

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

429-201

事務事業名	育児支援家庭訪問事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	子育て支援課		包含する細々目	1	3	2	8	11	2	4,150
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	37 子どもを産み育てやすい環境の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条件等		児童福祉法、児童虐待防止法及び次世代育成支援対策推進法 飯田市次世代育成支援行動計画 飯田市母子保健計画 家庭児童相談室設置要綱				

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	面接・相談または訪問の対象は、産後うつ、育児ノイローゼ等の問題をはじめ、子育てに対して不安や孤立感を抱える、または虐待の恐れやリスクを抱える家庭など	就学前児童数(各年4/1、住基+外登)*国が示す義務的 newborn 訪問対象児(何らかのリスクを持つと予想される乳児)の割合20% 要保護児童(虐待・虐待が疑われる・放置すると虐待に陥る児童)件数(各年4/1値)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする		
			1259	1200			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
			106	100			
意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)					
手段の記述	面接、相談または訪問により、ハイリスク児童をはじめとする養育家庭、家庭運営の負担が高い家庭を把握し、家庭育児に関する面接相談・訪問援助・訪問発達指導などを実施して、子育ての安定化を図る。個別具体的な訪問指導・援助により、親と子が喜びを持って向き合えるようにする。	家庭児童相談件数	18目標	400	最終目標	500	21
			18実績	486	19目標	500	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度
		育児支援家庭訪問家庭数	18目標	50	最終目標	50	21
			18実績	170	19目標	170	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	飯田市次世代育成支援行動計画(平成16年度策定)に基づく、平成17年度からの取り組み。 「親と子の育ち」の個別援助事業を、地域の子育て支援事業のネットワークによって展開する。基幹事業としては、家庭児童相談事業と育児支援家庭訪問事業。 助産、母子保健、児童福祉、家庭教育、心理カウンセリングなどの専門スタッフチームによって、それぞれの要保護児童に対する個別援助を実施する。これらは、17年度より改正施行された児童福祉法により、児童相談所から市町村へ移行された業務。 家庭児童相談は、県の家庭児童相談室設置要綱により、また育児支援家庭訪問事業は、国の虐待防止策として次世代育成支援ソフト交付金事業として17年度から実施された。	家庭児童相談事業と育児支援家庭訪問事業とは一体のものであることから子育て支援室と家庭児童相談室を統合・充実し、児童虐待をはじめとする要保護児童の一連の子育て支援にあたった。 児童虐待防止のための地域ネットワークを確立し、早期発見と子育て支援を総合的に組み合わせ、要保護児童家庭の安定化を図った。 専属の訪問保健師、保育士、臨床心理士、相談員などにより、各種相談に応じられるスタッフチームを編成。ハイリスク家庭の早期発見・早期介入、家庭訪問等による調査や直接的な支援を実施した。	家庭児童相談件数 育児支援家庭訪問延件数	486 1018
	18年度の実績			
	19年度計画	家庭児童相談事業の実施運営。 家庭児童相談員に退職職員を1名専任化。正規保健師、臨時心理士、臨時退職教員、パート保育士、計4名の専門スタッフによって家庭児童相談に応じるとともに、要支援児童家庭に対する家庭訪問・育児支援・関係機関との調整・個別ケース会議運営を実施する。 育児支援家庭訪問登録員の派遣。 子育てOB市民の中から必要な養成研修を経て家庭訪問員を登録し、放置すると虐待に陥るリスクのある家庭に派遣して、育児・家事的指導・相談・支援を実施する。	家庭児童相談延件数 育児支援家庭訪問延件数	500 1200

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	1,417	2,075
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	1,417	2,075
	事業費計(A)	2,834	4,150
人件費	正規職員所要時間	18年度 2,000	19年度 2,000
	臨時職員等所要時間	2,000	4,000
	人件費計(B)	9,302	11,452
	トータルコストA+B	12,136	15,602

特定財源内訳や補足事項	次世代育成支援対策交付金(育児支援家庭訪問事業分)補助率1/2
-------------	---------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	子どもを育てやすい環境の充実	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合(%)	現状値	55.8	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	60
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
平成16年8月の次世代育成支援対策推進法の制定により、子育てのしやすい環境の創出により、虐待防止・少子化対策を図ることについて、市町村が取り組むことと定められた。 また、17年4月施行の改正児童福祉法により、児童虐待防止の責務は市町村に下された。	飯田市の子育て環境のバロメーターとなる出生率・出生数は、年々低下している。平成15年8月より次世代育成支援対策推進法が制定され、子育て支援を総合的に推進する体制が必要となった。 また、子育ての行き詰まりを示す児童虐待件数は、増加している。平成17年には、市内で児童虐待による1歳児の死亡事件が発生している。 平成16年10月より児童虐待防止法が改正され、虐待防止のネットワークを構築し、未然に対処する業務が市町村に課せられた。	積極的に子育て支援を行うよう要望されている。 また、地域子育て支援センターのあり方についても17年9月議会で質問を受けている。

## 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地がありますか？	(評価) 余地がない (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 関連事業あり (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	子育て支援室が家庭児童相談室機能を併せ持ち、専門スタッフが家庭児童相談とともに育児支援家庭訪問を実施した。今後は学童期の虐待防止対策のため、学校や教育相談室との連携を強化する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	現在のフロアでは家庭児童相談を行うスペースが不足している。

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	